

平成23年度5月30日開催 坂本地域審議会

八代市水道局(簡易水道係)

1. 簡易水道施設の統合について

(1) 坂本地区簡易水道 (統合簡易水道)

①目的

簡易水道事業経営の効率化を図るため、老朽化した馬廻・小崎・片岩・坂本の4つの施設を統合し、水源を井戸として送水管及び配水池等の整備を行う。

②給水区域

- ・馬廻地区簡易水道 (中谷川口・馬廻・小崎辻・大林)
- ・小崎地区簡易水道 (小崎・衣領)
- ・片岩地区簡易水道 (坊ノ木場・上片岩・下片岩・油谷)
- ・坂本地区簡易水道 (坂本・松崎)



[仮称] 坂本地区簡易水道 (坂本 他11地区)

③整備の内容 (予定)

- ・工事期間 平成24年度～
- ・工事概要 取水施設 (取水ポンプ設備)
浄水施設 (消毒設備)
送水施設 (送水管 φ100 L=1,600m)
配水施設 (配水池 SUS造 V=225m³、場内配管、配水管 φ75～150
L=2,000m、消火栓、配水ポンプ設備)
電気計装設備 (非常通報装置)

(2) 上鎌瀬地区簡易水道 (区域拡張)

①目的

坂本町下鎌瀬・三坂地区については、現在表流水を水源とした地元管理の水道により水の供給を行っているが、降雨時には濁度異常が発生し、さらには水源の枯渇により水量が不足するなど、生活用水としての使用が難しい状況にある。

よって、今回地区からの強い要望により隣接地区の上鎌瀬地区簡易水道の区域拡張事業として深井戸を新設し、水量の確保を行う。次年度以降に、配水池の新設や配水管の布設替えを実施するものとし、地域住民に安全で安心な水の安定供給を図るものとする。

②給水区域

- ・上鎌瀬地区簡易水道
- ・下鎌瀬地区水道組合 (未普及地域)
- ・三坂地区水道組合 (未普及地域)



[仮称] 鎌瀬地区簡易水道 (上鎌瀬 他2地区)

③整備の内容（予定）

- ・ 工事期間 平成23年度～
- ・ 工事概要 取水施設（井戸さく井・取水ポンプ設備）
浄水施設（消毒設備）
送水施設（送水管φ50）
配水施設（配水池、場内配管、配水管、消火栓）
電気計装設備（非常通報装置）

2. 簡易水道施設の改良について

安心で安定した生活用水の供給を図るため、水源・浄水施設・配水施設など老朽化した施設の改良を施設統合を含め計画的に進める。

今後、地元等と十分協議を図りながら計画的に改良を行っていく予定である。